

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三豊市長 山下 昭史

市町村名 (市町村コード)	三豊市 (37208)
地域名 (地域内農業集落名)	財田上地区 (屋丹波、別所、野田原、黒川、芋尾、帰来、荒戸上、荒戸下、正宗、北地上、北地下、山才、山王、石野上、戸川、石野下、雉子尾、久保ノ下、森、我久)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、地区内の耕作者の高齢化が進み、後継者不足が課題となっている。また、中山間地域であり、有害鳥獣による農作物への被害が多くあり、農地の維持管理に多大な費用と労力がかかっている。
一部のほ場は、水利条件が良く、地区外の担い手が耕作をおこなっている。
一部のエリアは、水利条件が悪く借り手が居ないため、荒廃農地となっている。
多くの担い手は、現状維持を希望している。
本地域は地区外より規模拡大を希望する担い手がいる。
栗、しいたけ、たけのこ等が猿の被害にあっており、鳥獣害対策の必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

多面的機能直接支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用して、農道や水路の維持管理を行い、耕作者の負担軽減を図る。
環境保全型農業直接支払交付金制度にも取り組み、環境にやさしい農業を行っている。
地域内の耕種農家と畜産農家の連携を図り、地域資源の循環に努める。堆肥の有効活用を行い、環境負荷低減活動を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	765 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	460 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内外の担い手への積極的な貸付を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域内の担い手への積極的な貸付を行うため農地中間管理機構の機能を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
土地改良事業(水田のパイプライン化)を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の集落営農組織のオペレーターを掘り起こし、多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため委託可能な農作業については事業者へ委託し、遊休農地発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②石野地区において、特別栽培農産物の石野米の生産を増やしつつ、新たな販路の確保に努める。
- ⑤果樹作物の省力化に取り組み、みかん、柿、クリなど地域の特産品を生産する。
- ⑨地域内の耕種農家と畜産農家の連携を図り、地域資源の循環に努める。